

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

## ② 施設の情報

名称：よなご大平園	種別：救護施設事業			
代表者氏名：施設長 増田 賢二	定員（利用人数）：70名（77名）			
所在地：鳥取県米子市二本木1690				
TEL：0859-56-6226	ホームページ： <a href="https://www.med-wel.jp/keijin/">https://www.med-wel.jp/keijin/</a>			
【施設の概要】				
開設年月日：昭和45年11月1日開設（平成17年3月21日移設改築）				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 敬仁会 理事長 藤井 一博				
職員数	常勤職員数	25名	非常勤職員数	6名
専門職員	施設長	1名	夜勤者	1名
	主任指導員	1名	管理宿直者	1名
	指導員	1名	宿直者専門員	2名
	支援員	9名	嘱託医（精神科）	1名
	介助員	1名		
	精神保健福祉士	1名		
	看護師	2名		
	管理栄養士	1名		
	調理員	5名		
	事務員	2名		
施設・設備の概要	個室	42室	食堂	1ヶ所
	2人部屋	18室	浴室	2ヶ所
	デイルーム	3カ所	医務室	1ヶ所
			喫煙所	3ヶ所
			会議室	2ヶ所

## ③ 理念・基本方針

### ◆法人理念

仁は人の心なり

仁を以ってかかわるすべての人たちの幸せを追求し、地域社会とともに歩み続けます

### ◆行動規範

1、テンダーラビングケア

「愛」とは誰かの心に希望の灯をともしことです  
自分に何ができるかをまず考えることです（日野原重明著テnderラブより）

## 2、スローライフ

丁寧を考えること、誠実に対応すること

### ◆施設理念

- ・ ノーマライゼーションの実現及びセーフティネットの一翼を担う施設
- ・ 地域の財産となる施設

### ◆施設方針

- ・ ご利用者への懇切、丁寧、誠実な対応
- ・ 安全管理とコンプライアンスの徹底
- ・ 人間力の強化による、風通しのよい職場

### ◆施設テーマ

「ご利用者の満足・ご家族の安心・地域の信頼・笑顔の職場」

## ④ 施設の特徴的な取組

○ ISO9001（品質マネジメントシステム）定期的に受審し、継続的なサーベイランス等、目標管理、是正処置等の内部監査が実施され、認証機関による適合確認等の実施及び福祉サービス第三者評価受審によるサービス提供の現状等をワムネットへの掲載等、外部による組織運営に関する利用者へのサービスの質の向上に向けた検証に加えて、法人の内部サービス評価・満足度調査委員会、施設のサービス評価委員会による自己評価、利用者アンケート等の検証や改善計画等による更なる施設運営のサービス品質の向上への取り組みが継続されています。

◎地域における役割を明確にした利用者への支援

- ・ 生活環境上（経済的理由含む）、自宅での生活が困難となった利用者への支援
- ・ 利用者の就労に必要な知識・能力向上のための訓練や「居場所」の提供の実施

◎えんくるり事業等に参画しながら地域の生活困窮者支援の推進に取り組まれています。

◎海岸のごみ拾いを行ない地域の美化等、地域貢献に取り組まれています。

## ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月1日（契約日）～ 令和5年1月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	17回（令和3年度）

## ⑥ 総評

### ◆特に評価の高い点

○ISO9001（品質マネジメントシステム）定期的に受審し、継続的なサーベイランス等、目標管理、是正処置等の内部監査が実施され、認証機関による適合確認等の実施及び福祉サービス第三者評価受審によるサービス提供の現状等をワムネットへの掲載等、外部による組織運営に関する利用者へのサービスの質の向上に向けた検証に加えて、法人の内部サービス評価・満足度調査委員会、施設のサービス評価委員会による自己評価、利用者アンケート等の検証や改善計画等による更なる施設運営のサービス品質の向上への取り組みが継続されています。

### ○職員の質の向上に向けた期待する職員像の明確化（定性的）

人事考課規定に基づき、職務基準書に沿って職能別の目標計画が明確に示され、年度始めの上長面談による目標設定確認の取り組みや中間評価・年度末の総括評価（面談）が実施されています。職員一人ひとりの期待するレベルの目標達成の業績成果、業務遂行スキル、行動評価等に加えて、人材育成計画への反映が行われ、管理する側の客観的で公正・公平な評価が求められることから職員の働き甲斐や達成感等につなげる仕組みによる組織運営が行われています。

### ○組織運営に於ける諸規定及びマニュアル等の定期的な検証・見直しの実施

福祉サービスの提供及び組織運営に必要な各種諸規定及び利用者への防災（BCP計画含む）対策、虐待防止対策、リスクマネジメント対策、コンプライアンス等、組織の運営に必要な各種マニュアル類の検証や見直しが組織的に毎年実施され、統一的な業務運営に資する職員意識の徹底が行われています。

### ◆改善を求められる点

#### ○超高齢者時代を見据えた救護施設サービスの提供に向けて

救護施設の課題の一つとして、2025年問題が迫って参りました。更に、2040年には、超高齢者社会の近未来が想定され、就業人口の減少、社会保障費増大のピークによる財源の枯渇や社会の活力が疲弊する等、救護施設に求められる業務の質も変化する社会情勢が想定されることから現行の事業運営の強みを発展させ先取りした取り組み等に期待します。

#### ○ウイズコロナ社会に向けた自立支援等の研修や活動計画の新たな策定への期待

利用者の社会参加の希望や意向を受け止め、利用者が社会参加に必要な取り組みが計画的に行われていますが、入所生活が長くなればなるほど自立生活の希望者が少なくなる現状です。

利用者の社会生活に向けた自立への訓練や社会とのつながり等が3年間のコロナ禍の為、ままならない状況の中、社会的参加（地域イベント交流、レクリエーション、外出・外泊等）や利用者の自立に向けた社会復帰の意欲を高めるための支援としての作業訓練、接遇・マナー習得、社会生活に必要な居宅訓練等、社会生活が円滑に進められるた

めの取り組み、ウイズコロナを見据えた対策による計画の策定に期待します。

○入居者の個室生活環境の実現に向けて

居室環境については、一部2人部屋が有り、カーテン等で仕切られていますが、プライバシー保護の観点から完全個室化の実現に期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

施設内の利用者の高齢化もあり、近未来に想定される超高齢者社会に向け、ハード面（居室のフローリング等）は一部必要とされる居室へは改修を実施いたしました。今後は計画的に改修をしていきたいと考えています。業務の質の面での知識や技術も今後研修等に参加を勧め実施していきます。

感染の状況を見ながら利用者の皆さんへは今までとは違った行事や楽しみを提供するように取り組んでおります。

現段階では地域の感染状況にもよりますが、アパートでの居宅訓練と施設での支援を併用していき循環型の施設としての役割を果たしていきたいと考えます。

「b」評価となりました項目については、より良いサービスの提供となるよう引き続き検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三者評価結果（救護施設）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

##### 1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人理念・方針に基づく事業計画(施設理念・方針・目標)を作成され、法人のホームページや掲載し広く地域への周知を図られておられます。</p> <p>職員に対しては、新年度の全体会議に於いて周知を行い、事務所内、各フロアに掲示し、常に意識が出来るように工夫されています。</p> <p>利用者の権利について職員で検討し理解、共有する機会や研修が実施されています。</p> <p>利用者に対しては、新年度の自治会総会で、施設側から、法人・施設の理念・方針を口頭、文書配布で伝え周知が図られています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

##### 2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国救護施設協議会の情報や研修を通じた国の動向や地域ニーズの情報収集を行い、救護施設を取り巻く環境を把握・分析が行なわれています。</p> <p>経営状況等については、毎月の運営会議に於いて、施設マネジメントレビューの報告・検討が行なわれています。</p> <p>施設内では、全体会議、各事業部署で経営進捗状況（施設利用率、経営収支率、水道光熱費の推移等含む）の報告の機会を持ち職員への周知が図られています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の運営会議で話し合われた施設運営、支援サービス内容について具体的な取組みが検討され、取組み内容について全体会議や各部署の係会議で周知され、取組みが行われています。</p> <p>コロナ禍に於ける課題についても具体化し、様々なケースを想定して取り組んでおられ、法人全体で情報を素早く共有し、施設の感染対策委員会による具体的な対応策が実施されています。</p> <p>また、職員へのアンケート調査が実施されおり、事業経営に対する職員の経営課題意識の把握や改善に向けた取組みが行われています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

#### 3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>よなご大平園の理念や基本方針の実現に向けて中・長期的なビジョンを明確にされて、具体的な施策や目標数値を設定し中・長期計画が策定されています。</p> <p>重点項目として、利用者へのサービス品質の向上、施設・設備、施設管理、職員管理、経営管理、地域貢献等に関する具体的な計画が策定されています。</p> <p>中・長期事業計画に対する達成状況等の年度末に最終評価し、検証、課題についての分析による改善・見直し対策等に基づき、次年度へのビジョンへの反映による作成が行われています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前年実績を踏まえ、マネジメントレビューによる達成度評価に基づき、中・長期事業計画を踏まえた単年度事業計画が策定されています。</p> <p>事業計画は、年度当初の全体会議で説明を行い、重点目標や各種施策等について職員に周知が図られています。</p> <p>目標を数値化し評価、計画は解決、達成可能なものを設定しておられます。</p>		

#### 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ISOマネジメントレビュー手順に基づき、定期的に実行状況の評価・見直しが適切に実施されています。</p> <p>事業計画策定と実施状況の把握や評価・見直しについては、各部署の目標に対する実績の振り返りによるリーダーによる全体会議での調整や職員個々への面談時や職員アンケートの意見集約等、職員も参画し、事業計画の案など職員の意見も取り入れています。</p> <p>策定された事業計画は、各部門で目標を設定され職員に資料配布し、施設会議時等で周知しておられます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、年度当初の自治会総会、各フロアで分かりやすい資料を配布や施設内掲示等による理解を促すための説明や周知が行われています。</p> <p>施設内掲示や利用者の質問や相談等での対応を行うこととされていますが、理解度に対する相互の意志の違い等への工夫に苦慮されています。</p> <p>家族へは、書面や広報誌「こころの花」等の送付による周知が行われ、地域に対しては、ホームページ掲載や来園者等へは広報誌の配布等、事業の理解度を促す取り組みに努められています。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

### 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉サービスの質の更なる向上を目指し、ISO9001による利用者へのサービス提供の実施、検証等の品質管理の実施も行われており、第三者評価も定期受審が行なわれ、フィードバックされた内容で質の向上に向けた取り組みが行なわれています。</p> <p>また、施設内の各種委員会（サービス評価委員会、接遇・マナー委員会、食事サービス委員会等）による日常のサービス実施状況（利用者の満足度調査や嗜好調査等含む）の収集・検証及び改善対策等のPDCAサイクルを活用し質の向上に向けた取り組みが行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内部評価委員会による評価で明らかになった問題点等については、改善計画シート、是正報告書が作成・報告され、職員間で共有して改善に向け取組まれ、更にISO、第三者評価の結果を基に、更なる質の向上にむけて取組まれています。</p> <p>また、アンケート等の満足度調査を基に課題・問題点を明らかにし、サービス評価委員会が中心となり解決・改善対策が検討され、職員間で共有を図り、具体的な改善対策が策定され、課題の改善に向けての取り組みが行われています。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

#### 1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めの全体会議に於いて、施設長の役割と責任を職務分掌として組織図等で明文化され、職員に対して表明を行い、周知しておられます。</p> <p>広報誌に施設長としての施設運営に関する考えを掲載し、広く地域等に表明しておられます。</p> <p>不在時の権利委任については、BCP、職務分掌等に記載があります。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、法人本部で開催される法令遵守部会や法令遵守の観点での経営に関する研修会や勉強会に参加され、参加後は、朝礼等で積極的に発信したり、全体会で職員に説明を行い、に周知し理解が得られるようにしておられます。</p> <p>毎年、虐待防止委員会によるコンプライアンス研修を開催し、全職員を対象に徹底を目指し取組まれています。</p>		

### 1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉サービスの質の更なる向上を目指し、施設内をラウンドし、職員や利用者の様子を確認し、気になれば声掛けや具体的な指導を心掛けておられます。</p> <p>各アンケートや外部の評価から出た課題や問題について分析し検討しておられます。</p> <p>各種会議や各委員会開催時にも可能な限り参加し、必要な指導や助言が行なわれています。</p> <p>福祉サービスの対応について相談しやすい環境となっています。</p> <p>運営会議、全体会議にて必要な研修を実施しておられます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労務管理は総務課を中心に管理出来されており、コストバランスや人員配置等の課題・問題点の改善を図り、職場の環境改善に取り組まれています。</p> <p>人事管理は、業務実態を踏まえた具体的な人員配置等を行うために法人と共有した配置基準等が設定されていますが、職員アンケートの実施等、職員の意見を聞き総合的に判断しておられます。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

### 2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の重点項目へ人材育成と職場定着を掲げた取り組みが実施されています。</p> <p>法人としての総合的な人材採用計画策定され、ホームページやハローワーク、就職説明会等への募集掲載や福祉サービス教育機関等への人員確保の取り組みが行われています。</p> <p>人材の定着として、新採用職員へのOJT実施や教育研修委員会による各種職場内研修、法人や外部研修機関等への計画的な研修が継続的に行われております。</p>		



15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則、給与規程、人事考課規程に基づき、人事管理が適正に実施されています。</p> <p>人事考課制度による業績評価等の面談は目標設定時と中間評価、期末総括評価時の年間3回実施され、業務の遂行状況の成果状況の把握や分類スキルアップに向けた育成計画の改善等につなげる取り組みが行われています。</p> <p>職員が将来を考えられる仕組みが作られており、就業規則に明記されています。</p>		

## 2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則に基づき適正な労務管理が実施されています。</p> <p>身上報告書による就業意向の確認、時短勤務や職員の家庭の都合に合わせた勤務体制等働き方の選択や年次有給休暇、産休、育休等の各種休暇の取得等、職員一人ひとりに希望に沿った柔軟な勤務体制や業務調整等を行い、働きやすい職場作りに取り組まれています。</p> <p>産業医、衛生管理者が配置されており、心の相談実施要領に基づき、職員のストレスチェックや相談受付体制も整備され、インフルエンザ予防接種、腰痛検診、大腸がん検査等、職員が健康で働ける取り組みも継続されています。</p> <p>更に、施設内の衛生委員会、安全運転委員会による施設点検、健康保持、労務災害、メンタルヘルス、車両点検、事故防止啓発等、その実施内容等が全体会議で報告され、職員に共有されています。</p> <p>コロナ対策の為、中断されていますが、例年は、互助会による旅行や各種イベント等への参加等の職員間の親睦会等の取り組みも実施されています。</p>		

## 2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの職種、職能級に対する職務基準書が明文化され、職員の個人目標計画（目標管理シート作成）に基づき、職員への期待するレベル目標が上長と職員間の面談を通して共有され、中間期の評価、年度末の年間総括評価が実施されています。</p> <p>面談時には、業績に対する成果検証や課題等の相互確認が行われ、業績向上に向けた知識・技術等のスキルアップにつながるための研修等を含めた人材育成計画の策定及び上長の指導・アドバイスの行われています。</p> <p>職員一人ひとりの期待するレベルの目標が設定され、人材育成計画が策定され、職員の一人ひとりの育成が行われています。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の職員育成方針教育としての研修委員会要領に基づき、教育研修委員会による法人内の必須研修、施設内の教育研修委員会の職員研修計画や外部研修計画が行われています。</p> <p>研修参加者は研修後の復命書の提出及び研修内容等を係会議等で研修内容等の報告等による勉強会が実施されています。</p> <p>コロナ禍の中、リモートによるオンライン研修等が中心の研修体系が継続されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの経験・知識・技術水準等と併せ、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修、資格取得研修等が研修実施一覧表で管理され、必要な対象者への年間研修計画が作成され研修が実施されています。</p> <p>また、新任職員・異動職員へ先輩職員によるサポーターを付けたOJTによる指導・支援が行われています。</p>		

#### 2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生等受入れ手順に基づき、受入れ専任窓口の設置及び教育・育成担当者として介護福祉士養成実習指導者研修会修了者も配置されています。</p> <p>実習生の受け入れ研修の目的、プログラム、注意事項等についても職員へ事前に周知され、事前に学校等との実習内容等の調整や連携が図られています。</p> <p>実習に際しては、オリエンテーションの実施により、実習プログラム内容や実習記録の説明及び注意事項等についての周知が行われています。</p> <p>新型コロナ禍の中で、受入れの実施も厳しい状況ではありますが、養護学校から3名（前年度）の実習生受入れが行われております。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

#### 3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針、施設概要、施設案内等がホームページや広報誌を通して広く情報公開が行なわれています。</p> <p>また、ISO9001の継続的なサーベイランスによる認証や福祉サービス第三者評価の定期受審後の結果等についても情報公開が行われています。</p> <p>苦情相談の体制や内容に基づく改善、対応の状況についても公表しておられます。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内外部の監査を定期的に受け指摘があった部分の改善に取り組まれており、法人としても会計監査法人による監査を受け、適正な経営・運営が行なわれています。</p> <p>職務分掌、責任が明確にされ責任者の配置による適正な施設運営に向けた取り組みが行われています。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

### 4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の重点項目として、地域との良好な関係を構築するための地域交流等による地域連携・社会貢献等に向けた地域交流や施設の開放等の取り組みが行われています。</p> <p>コロナ流行以前は、地域の子ども会との合同企画した「夏まつり」、チューリップマラソン・トライアスロン等の給水ボランティア参加、グッドフェスティバル、栄養士によるクッキング実施等が行なわれていましたが、今年度についても、コロナ対策の為、多くのイベント行事が中止・延期となりました。コロナ収束後は、積極的に取り組みを行われる事となっています。</p> <p>コロナ禍の中でも、地域の方との関りが少ないですが、施設周辺の海岸清掃（クリーン活動）やあいさつ運動等（年間2回）の取り組みが行われています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れ手順書に基づき、「施設案内」「施設利用者状況」「記名登録」「申込書類」等が準備されています。</p> <p>事前打ち合わせ時やボランティア参加時に、トラブルや事故防止対策、個人情報保護等の注意事項が説明され周知されています。</p> <p>コロナ流行以前は、施設行事イベント運営に地域の方のボランティア協力を頂いたり、中学生の職場体験の受け入れ等ありましたが、今年度につきましても、コロナ対策の為、ボランティア活動等の受け入れについても中止とされました。</p>		

#### 4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設や利用者に関わる関係機関（相談支援事業所、医療機関、福祉事務所、米子市福祉課、米子市相談支援センター、消防署、警察等）のリストが作成され、事務所への掲示による職員にも周知されています。</p> <p>地域で生活を希望される場合には、福祉サービス事業者、相談支援事業所等とサービス担当者会議を行なう等の状況共有や連携による適切なサポートができるよう取り組まれています。</p> <p>必要に応じて個別に福祉事務所、医療機関と定期面談の実施や入所後のフォローを含め、ケース検討等の情報交換が行なわれています。</p>		

#### 4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の社会福祉法人連絡会や西部地区自立支援協議会等への参加及び行政、社会福祉協議会等からの地域の福祉ニーズの収集に努められています。</p> <p>コロナ禍の中、地域イベント等の減少で地域との交流を行う機会も少なくなり、ニーズ等を把握する機会が減少しています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉法人としての「あいサポート運動」研修への講師派遣や生活困窮者の相談支援事業「えんくるり事業」への参画や相談支援等が行なわれています。</p> <p>鳥取県の災害派遣福祉チーム（DWA Tへの3名登録）及び米子市の災害指定受入れ施設（災害時の避難場所）としての協定が締結され、災害時の西部エリアの災害対策チーム等への参加等及び災害時の必需品としての飲料水、食料、生活必需品の整備、点検等が行なわれています。</p> <p>コロナ禍の中、地域との関わりの持てる各種行事やイベントは中断していますが、施設周辺等のクリーン活動は継続して行われています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

#### 1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の行動指針としての倫理要領及びコンプライアンス規程、虐待防止対策規定、内部通報に関する規程、人権の尊重の諸規定に基づき、利用者への基本的人権を尊重する取り組みが行われています。</p> <p>また、施設の教育研修委員会による虐待防止研修の実施や虐待セルフチェックの実施（年2回）等による職員の共通認識を深める取り組みが行われています。</p> <p>全体会議等でも利用者の人権尊重に関する職員への法令遵守意識の育成が行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護マニュアルが整備され、利用者のプライバシーを保護の為、勉強会、研修が実施視され、職員に理解向上に努めておられます。</p> <p>同性介助、公用車名無表示、広報誌等への写真掲載に向けた本人同意書の取得が実施されています。</p> <p>居室環境については、一部2人部屋が有り、カーテン等で仕切られています。完全個室化に期待します。</p>		

#### 1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、パンフレット、広報誌等へ利用者・家族等が分かりやすい写真やルビを付け工夫した施設案内、サービス実施内容等の情報提供が行われています。</p> <p>ホームページの更新も積極的に行われています。</p> <p>利用の希望時には、施設見学・事前体験入所・一日利用（ショートステイ）や事前面接等、利用者・家族等の希望に沿った対応が行われています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>サービス開始時には、利用受入れ手順に沿って利用者・家族等に対して、重要事項説明書や必要な方には写真やルビ付きの分かりやすい資料を使用し丁寧な説明が行なわれています。</p> <p>また、個別支援計画を基に支援内容についても理解しやすい言葉、表現で説明が行なわれます。重要事項説明書や個別支援計画の変更時に、利用者・家族等へ変更内容等の説明が行われます。意思決定が困難な利用者への配慮について必要に応じて成年後見制度が活用できるようになっています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>在宅や他施設への移行については、本人に不利益が生じないように関係機関と連携した支援が行なわれています。</p> <p>家庭や他施設への移行の場合は、引き継ぎに向けた移行支援会議が開催され、現状の心身状況や支援・サービス内容等の検討や調整が行なわれています。</p> <p>サービスの継続性に配慮した手順と引継ぎ文書が定められており、変更後については一定の期間施設側からの対応が行なわれます。</p> <p>利用終了後も相談出来る窓口、担当が設置されています。</p>		

### 1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>満足度調査・嗜好調査アンケートを定期的（年1回）に実施し、分析結果からの改善策の検討やサービス提供への反映が行なわれています。</p> <p>月1回の利用者の自治会会議に於いても、利用者の意見・要望の収集が行われ、必要な改善や対応が行なわれています。</p> <p>日常生活支援における担当者による対応等に加えて、毎週（日曜日）の相談窓口の開設及び意見箱が整備され、意見・苦情等に対する改善対策が行われ、対応記録等による職員への共有が図られています。</p>		

1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内の苦情解決委員会（苦情相談窓口、協議検討、責任者、第三者委員等）の体制が確立されており、重要事項説明書への解決フロー掲載や施設内の食堂、玄関へのポスター掲示等、利用者の周知が行われています。</p> <p>ホームページにおいても利用者・家族等に対して、苦情解決手順に沿った苦情内容等の検証・検討等の解決方針が掲載されています。</p> <p>苦情内容に関する検討内容や対応等については、利用者・家族等にフィードバックが行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-②の 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常に於いてどの職員でも気軽に意見・相談が出来る事について説明されており、他者の目が気になる場合には、別室を用意できる事も案内されています。</p> <p>ご意見箱の設置は分かりやすい所に設置、周知されています。</p> <p>毎週日曜日に相談室を開設し相談希望者の対応をしておられます。</p> <p>ミーティング時に利用者意見の場が設けられています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者・家族等からのアンケート調査、日常の職員への相談等、受付記録が受付窓口担当、解決責任者を經由して施設内の苦情解決委員会に報告され、フロア会議、運営会議等で検証や検討が実施され、解決方法等が利用者・家族等に報告される仕組みとなっています。</p> <p>また、施設現場での解決が難しい案件は、苦情や相談・要望等の要因等が法人の苦情解決委員会へ報告され、法人本部での検証・対策による回答結果等、利用者等へのフィードバックが実施されることとなっています。</p> <p>利用者等へ相談や意見等に対する説明内容が十分に理解されない場合や利用者が迅速に対応してくれないと感じた時の不信感やトラブルが想定されることから検討に時間がかかる場合は、途中経過等の報告が行われます。</p>		

1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故防止委員会を設置し、ISOの事故発生手順に沿って対応した施設運営や福祉サービスに関する安心・安全対策が行なわれています。</p> <p>施設内に、リスクマネジメント委員会が設置され、ヒヤリハット報告書、事故ヒヤリ報告書を分析し、対策を職員周知し利用者の安全確保に役立てられます。</p> <p>また、委員会によるリスクマネジメント研修、普通救命講習の実施や設備の安全点検、職員へのKYT（危険予知）訓練等、ヒヤリハット事例・事件事例等、職員に対する安全確保、事故防止に関する研修や対策による安全意識の向上の取り組みが実施されています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染対策マニュアルが整備されており、感染症、食中毒等の予防及びまん延防止指針に従って、感染対策委員会・衛生委員会が中心となり、毎年2回感染症の勉強会が実施されています。</p> <p>新型コロナ感染症予防・発生時の対策については継続的に見直しが行われています。</p> <p>感染対策委員会等による感染症まん延防止対策や職員に対するインフルエンザ予防接種やノロウイルス等の食中毒対策、熱中症指針等による感染症予防・発生時の安全確保の取り組みが行われております。</p> <p>毎月、法人による施設厨房の衛生管理も行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被災防止・災害時対応手順に基づき、リスクマネジメント委員会等による防災対策等の検討や緊急連絡網訓練等が実施されています。</p> <p>災害時の対応策として、事業継続計画（BCP）が毎年更新され、管理責任者の配置や職員の安否確認方法、備蓄リストを作成されており、津波にも対応できるよう分散し保管しておられます。</p> <p>防災計画（避難計画、消防計画）に基づき、「避難訓練、通報訓練、消火訓練」も行われ、災害時対応への意識向上や対応体制が確立されています。</p> <p>米子市の一時避難場所として締結しておられます。</p>		



### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

#### 2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ISO9001を活用し標準化が図られています。</p> <p>提供する福祉サービスの各種手順書が作成され、職員によるバラツキのないサービス提供が行なわれています。</p> <p>職員が共通の理解をするため職員一人ひとりに応じた研修も定められています。</p> <p>また、一人ひとりの利用者に対応する為、個別支援計画の留意点についても共有されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ISO9001マネジメントレビューに従い各種手順書は定期的に見直しを実施されています。</p> <p>利用者の個別支援計画作成についても変更手順に沿って毎月のモニタリングを行い、定期的に評価・見直しが行なわれ、変更点等については職員間で共有しておられます。</p> <p>また、組織運営に必要な各種マニュアル類についても検証や見直しが組織的に毎年実施され、標準的なサービス提供の実施方法等が職員へ周知されています。</p>		

#### 2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画作成・変更手順書に沿って、所定のアセスメントシートへ利用者、家族等からの意見・要望等について聞取りが行なわれ、利用者への支援に必要な基本情報等の把握が実施されています。</p> <p>アセスメント、カンファレンスの実施予定月が定められています。</p> <p>それに基づく個別支援計画がサービス管理責任者を中心に適切に策定されています。</p> <p>関係機関との調整やサービス担当者会議の開催を通して、個別支援計画書本案が作成され、利用者一人ひとりに適応する福祉サービスの提供が行われています。</p> <p>また、困難事例に対しては多職種を交えケース検討会議が開催されています。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画書作成・変更手順に従って、毎月モニタリングが行なわれています。</p> <p>月単位で見直し予定表を作成し、サービス管理責任者が中心となり、事前の資料に基づき、多職種でカンファレンス会議を実施し、6ヶ月に1回個別支援計画の評価・見直しが行われており、月末に個別支援計画書をファイリングし職員に周知しておられます。</p> <p>利用者の急変（体調変化等）に対する変更する場合の仕組みについても、手順書に沿って変更の検討による支援サービスの実施計画が作成されています。</p>		

### Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者一人ひとりのケースファイル（ISO登録様式使用）が用意され、個別支援計画の実施状況については青字記録、医療に関する事柄は赤字記録、日常生活に関する事は黒字記録と確認しやすい様に記載されています。</p> <p>毎月ケースファイルが回覧されています。全体周知が必要な事柄や特記の場合は職員会にて周知しておられます。</p> <p>記録の書き方研修を年度初めに行い、フロア日誌、施設日誌、作業日誌、各事業日誌等が記録され、モニタリング、ミニカンファレンス等のPDCAサイクルによる職員間で共有が図られています。</p> <p>また、記録の書き方については、職員よって記録内容に差異が生じないよう「フォーカスチャータリング書き方研修等」による職員間の共通した書式内容等の統一化に向けた取り組みが実施されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定が整備され、職員としての採用時の業務で知り得た個人情報保護に関する秘守義務に関する誓約書の提出が実施され、利用者の個人情報記録等の適正な管理体制が確立し、利用者の個人ファイルが整理・整頓され、保管（保存）・廃棄規程に従って処理されています。</p> <p>利用者・家族等には、利用開始時に重要事項説明書を使用して、個人情報の取扱いに関する説明を行い、個人情報の施設としての使用、情報開示に関する同意を得ておられます。</p>		

## 内容評価基準（救護施設 18 項目）

### A-1 支援の基本と権利擁護

#### 1-（1） 支援の基本

		第三者評価結果
A①	A-1-（1）-①利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画策定前に利用者へのアセスメントを行い、利用者・家族等の要望や利用者の障がい特性等が把握され、利用者一人ひとりの能力向上や持てる力を活用した個別支援計画が策定され、エンパワメントに基づき個別支援が行われています。</p> <p>利用者中心の自治会活動が行われており、利用者からの意見・要望等を反映させながら、施設内での必要なルール設定も行われています。</p> <p>趣味活動、衣服、理美容や嗜好品（たばこ）についても、出来るだけ利用者一人ひとりの希望に沿うようにしておられます。</p>		
A②	A-1-（1）-②利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の高齢化・長期化の増加に伴い、自立した生活が難しい利用者が散見されることから介護予防や援助等を加味した個別支援計画による支援が行われる現状となっています。</p> <p>従って、入所時に自立生活のための動機づけが行われ、毎朝の部屋訪問による定時連絡が行われ、自分自身で出来る事を増やせるように、部屋の掃除・洗濯等の声掛けや自己管理（金銭管理、服薬管理等）が出来るための必要な日常生活の補助等が行われています。</p> <p>地域移行を希望される方には、他の福祉サービスを利用できるように関係機関と連携や調整が図られています。</p> <p>今年度もコロナ対策の為、外出・外泊や地域行事への参加が難しい状況であり、社会とのつながりが遠く、施設内の活動が継続している現状です。</p>		
A③	A-1-（1）-③利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者一人ひとりの状況に応じて、会話のテンポや速さの配慮を行い、必要があれば筆談等の手段も取り入れながら対応支援が行われています。</p> <p>日中作業に参加されず、部屋に籠り切りにならないよう、ケア室でのレクリエーション、体操等の活動に参加への声掛けによる活動による話す機会をより多く持つ取り組み等、コミュニケーション能力を高めて頂けるよう支援が行われています。</p> <p>また、必要な場合には関係機関や看護師・栄養士等の多職種とも相談しながら支援が行なわれています。</p>		

A④	A-1-(1)-④利用者の自己決定を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当職員は、毎朝の朝礼時や日常生活における声掛け等、利用者との関わる時間を出来るだけ多くしながら話しやすい雰囲気作りを心掛けておられます。</p> <p>毎週（日曜日）には、生活相談室の開設を行い相談が可能となっています。</p> <p>職員は、日常の生活支援や自立支援における利用者の相談を受けとめるよう心掛けられています。</p> <p>また、利用者の相談内容等は、当日の夕方の職員ミーティング等で職員間への共有が図られ、合理的な範囲において利用者の意思を尊重する支援体制が確立されています。</p>		
A⑤	A-1-(1)-⑤個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画に基づき、日中活動と利用者の心身の状況に適応した支援が行われています。</p> <p>個別支援計画にも、利用者の希望やアンケートに基づいた日中活動（作業訓練、外出、各種行事、クラブ活動、余暇活動等）等、利用者の特性の沿った支援が行われています。</p> <p>コロナ対策の為、外出自粛という制限が継続していることから施設内での行事・活動や買物代行の支援を中心に行われ、健康で文化的な生活の確保が出来ない現状ですが、ウイズコロナに向けた社会の動きを想定しながら日中活動等への準備期間としての取り組みに期待します。</p>		
A⑥	A-1-(1)-⑥利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者一人ひとりの生活環境（冷暖房調整等）が整えられると共に、毎朝の部屋訪問による定時連絡時に於いて、部屋の掃除・洗濯等の声掛けや支援が必要な利用者への日常生活の補助等による利用者一人ひとりの生活環境（部屋の整理・整頓等）等の清潔で快適な生活環境の確保の取り組みが行われています。</p> <p>施設設備の定期点検や居室のフローリング化の実施もされています。</p> <p>共有部分の食堂・浴室・トイレ清掃は、当番制や作業への清掃委託で清潔な生活環境が確保されています。</p> <p>コロナ対策として、定期的な感染ラウンド（毎朝の体温チェック・施設内消毒・3密の回避・マスク・手洗い等の実施等の見廻り等）も実施されています。</p>		

## A-1-(2) 権利侵害の防止等

A⑦	A-1-(2)-①利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止、身体拘束防止やプライバシー保護マニュアルが整備され、利用者一人ひとりへの人権尊重の取組みが行なわれています。</p> <p>職員の必須研修として、法人の虐待防止委員会による虐待防止、人権擁護、コンプライアンス研修が実施されています。</p> <p>施設内に於いても、虐待防止委員会による虐待・権利擁護等に対するセルフチェック（年2回）や検証等が実施され、虐待に対しての認識を深める取組みが行われています。</p> <p>また、公益通報者保護法に基づき、内部通報に関する規程が作成され、法令違反行為や倫理上問題のある行為等に対する防止対策が実施されています。</p> <p>やむを得ず一時的な身体拘束を行う場合の手順も具体的に示されています。</p>		

## A-2 生活支援

### A-2-(1) 日常的な生活支援

A⑧	A-2-(1)-①利用者の障害・疾病等の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障がい・疾病等の状況に応じた適切な支援を行なう為に、定期的なカンファレンスにより多職種間で協議され、職員間での情報共有並びに医療機関や福祉事務所等の連携も図りながら利用者一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。</p> <p>なお、利用者の状態に著しい変化が発生した場合は、定期のカンファレンス時期を待たずに適切にプラン変更等による支援が行われることとなっています。</p> <p>障がい特性については、外部研修を受講し、参加者が全体会議等で他の職員に対する伝達研修等が行われています。</p>		
A⑨	A-2-(1)-②利用者の個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の健康状態や心身機能の状況に応じた日常的な生活支援（入浴、排泄、移動・移乗等）について、個別支援計画に盛り込み必要な支援が行なわれています。</p> <p>モニタリングに基づき、利用者の要望等を踏まえた定期的なカンファレンス会議で個別支援計画の評価・見直しが行われています。</p>		

A⑩	A-2-(1)-③利用者の嗜好や心身の状況にあわせて食生活を支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嗜好調査（年1回）による食事に関する要望等が把握され、毎月の献立表が作成されると共に、リクエストメニュー（月1回）や選択メニューの提供、歳時記の行事食やお祝いメッセージ付きのお誕生日ケーキの提供等、心遣い等による食事の楽しみの工夫が行なわれています。</p> <p>また、食事の喉詰り等の見守り対応や残食チェックの実施による心身の状況に合わせた食事形態の形態や変更や口腔ケアの支援の取り組みが行われ、安心・安全に食事が摂れるよう支援されています。</p> <p>コロナ対策として、席の間隔を取る環境整備やおやつなどの買物代行も行われています。</p>		

### A-2-(2) 機能訓練・生活訓練

A⑪	A-2-(2)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>救護施設としての基本である自立に向けた身体機能の維持・向上訓練や生活訓練が行われ、日常の定期的ラジオ体操（嚙下体操含む）への参加、作業訓練、ケア室活動での機能訓練の実施に加えて、自律・自立を目指す利用者への居宅生活訓練による取り組みが行われております。</p> <p>利用者の高齢化やコロナ対策の為、外部での訓練（買い物や社会生活等）の制限、社会生活への移行に向けた利用者の自立生活に向けた希望が少なく、新規の入所時に根気強く自立への支援やアドバイスの取り組みが必要との認識で取り組まれていく事に期待します。</p>		

### A-2-(3) 健康管理・医療的な支援

A⑫	A-2-(3)-① 利用者の健康管理の支援と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の利用者への検温測定、体調観察や定期健康診断が実施され、定期通院が必要な利用者に対する医療機関への送迎の実施が行われています。</p> <p>体調異変対応手順等の医療マニュアルが整備され、利用者の体調変化に対して、看護職員への医務報告が行われ、体調の変化に対する対応が実施されています。</p> <p>更に、体調の不具合当等が継続している場合は、看護医務担当とのオンコール体制が確立され、安心・安全な対応が行われています。</p> <p>希望される利用者へのコロナやインフルエンザの予防接種も実施されています。</p>		

A⑬	A-2-(3)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療マニュアルに基づき、服薬管理については、看護師と職員とのトリプルチェックで行なわれています。</p> <p>また、慢性疾患、アレルギー疾患等の利用者への病気食、アレルギー対応食は、医療機関の指示書に基づき、看護師、管理栄養士、担当職員等の多職種によるケア会議等での共有による個別支援計画への明記される等適正な対応を行う事となっています。</p> <p>利用者の疾患状況は、定期的に医療機関の診断で「看護連絡表」への更新が行われ、利用者の緊急的な体調変化に対する看護師との連携等による協力病院等との連携が行われる体制が構築されています。</p> <p>利用者の急変時は、緊急時対応マニュアルの手順に沿った救急車要請や家族への連絡等の対応が行われる事となっています。</p>		

### A-3 自立支援

#### A-3-(1) 社会参加の支援

A⑭	A-3-(1)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の生活支援時での希望や意向の聞き取り、日曜日の利用者相談の窓口開設及び利用者の自治会議（毎月）等による社会参加の希望や意向を受け止め、利用者が社会参加に必要な取り組みを計画に基づいた支援が行われています。</p> <p>コロナ対策の為、社会的参加（地域イベント交流、レクリエーション、外出・外泊等）や交等の活動が厳しい状況が続いています。</p> <p>コロナ対策の為、外出・外泊等の要望に対するルールは、特別な条件等がある場合のみが外泊できる仕組みは、施設入所の多くの安心・安全な生活を守るための対策が続いています。</p> <p>新型コロナ感染症の流行も3年経過し、多くの事を学び、ウイズコロナ見据え社会生活も動き出す準備が進められています。利用者の社会復帰の意欲を高めるための支援に向け、従来の施設で実施して来たイベントや社外活動及び地域社会との交流等についての検証や新たな取り組みに向けた計画案作りの準備の取り組みに期待します。</p>		

### A-3-(2) 就労支援

A⑮	A-3-(2)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の働く力に応じた施設内、施設外への就労支援（受託作業等）が実施され、利用者への情報提供や福祉事務所との連携による働く可能性の拡大に向けた支援が行われています。</p> <p>また、就労訓練（直営・受託作業、調理、クラブ活動等）に加えて、施設外の就労の実施や能力向上に向けた必要な挨拶等のマナーや業務スキル等の実践活動での指導・アドバイス等の支援が行われています。</p> <p>就労意欲の難しい利用者に対するケア室活動が開催され、職員による毎朝の声掛け等、居室での引きこもりの対策支援が行われています。</p> <p>現在のコロナ感染症の拡大や終息が見えない状況による厳しい経済状況が継続する中、受託作業の減少等が連動すると考えられますが、前年度、一般就労の希望者に、ハローワーク相談及び企業面談等の支援による実際の就労に結びつく取り組みが行なわれています。</p>		

### A-3-(3) 家族等との連携・支援

A⑯	A-3-(3)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の利用者情報を必要に応じて家族への連絡等が行なわれています。</p> <p>広報誌（年2回）を活用した情報提供も行われています。</p> <p>今年度もコロナ対策の為、面会は中断されましたが、電話・書面による家族への利用者状況等のお知らせが行なわれています。</p> <p>身元引受人へは、年1回以上の利用者の状況報告が行われています。</p> <p>また、年1回の家族交流会についても、今年度も開催が中止となりました。</p>		

### A-3-(4) 地域生活への移行と地域生活の支援

A⑰	A-3-(4)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の意向による地域生活に向けた居宅生活訓練（施設近隣のアパート2部屋借り上）の支援が行われ、利用者が地域生活へ移行を行う場合は、関係機関（福祉事務所、相談支援事業所、行政等）等と連携して、利用者が地域生活で円滑な暮らしが営めるための支援や協力等の取組みが行われています。</p> <p>移行後も地域生活に困り事等があれば、気軽に相談できる旨の説明が行われ、地域生活の継続的な支援体制を整えておられます。</p> <p>なお、コロナ対策の為、居宅生活訓練事業について中断いますが、施設内で実施可能な調理訓練や金銭管理等が行われています。</p>		



## A-4 地域の生活困窮者支援

### A-4-(1) 地域の生活困窮者等の支援

A⑩	A-4-(1)-① 地域の生活困窮者等を支援するための取組や事業を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の生活困窮者等を支援する為、鳥取県社会福祉協議会と県内社会福祉法人が協働実施する「えんくるり事業」に法人として参画による相談事業が中心に行われています。</p> <p>地域の医療機関等からの福祉相談への対応も行われています。</p> <p>各市町村の福祉事務所との連携等による生活困窮者緊急ショート（一時入所）の受け入れも行われています。</p>		